

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	橋梁新設改良事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課		
		予算科目	8 款 2 項 6 目	事業番号	3582	所属長名	武智年哉	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	鍋田豊樹		
法令根拠等	道路法施行規則 第4号				実 施 期 間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	人に優しい道路・交通体系づくり							☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	本事業の推進により橋梁の適確で計画的な維持・管理を行い、安全・安心な道路空間を維持形成するとともに、災害に強い道路網の構築を図る。							
事業の対象	橋梁を通行する車両及び歩行者			事業の目的	橋梁の老朽化に起因する事故等を未然に防ぎ、安全確保を図る。			
事業の内容 (整備内容)	橋梁点検・調査により修繕が困難と判断された橋梁について、架け替えを行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	協定締結に向けてＪＲとの協議を密にしている。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	6,986	0	65,728	4,780	63,548	6,959	委託料	千円	0	64000	0	2052	
	国庫支出金	3,994	0	33,154	2,868	32,003	4,019							
	県支出金		0	0	0	0	0	工事請負費	千円	0	1600	0	0	
	地方債	2,600	0	25,900	1,900	25,900	1,900							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	392	0	6,674	12	5,645	1,040	公有財産購入費	千円	823	330	0	330	
職員の人工（にんく）数	0.30	0.00				0.30								
1人当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017								
※ 直接事業費＋人件費		9,412	0				9,364	補償、補填及び賠償金	千円	6163	4578	0	4577	
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		請負								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計			
						167,400	60,000	30,000	30,000	30,000	317,400			
成果指標	指標	実施事業費÷予定事業費＝実施率				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度	
						%		目標	8	33	64	20		
	指標設定の考え方	実施率を上げることにより通行の安全性を確保することができる。						実績	5	14				
								指標で表せない効果				補助金要望額に対して交付額が減額となり、ＪＲに委託する高野川橋架替工事の予算が確保できず全体協定の締結が遅れたため指標が低くなっている。平成30年度の補助金を合わせてＪＲと協定を締結し、事業の進捗を図る。		

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			補助金の申請額に対して交付額が少ないため、計画どおりに橋梁架替が進まない。						
事業 <									

施策を踏まえた判断	二次判定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 高野川橋は市費である一般財源の持ち出しを最小限に抑える工夫として２９年度と３０年度の交付金事業予算を活用してＪＲ四国との協定をすることになっている。ＪＲ高架の架替橋であり多額の費用がかかるが、安全確保の観点から１日も早い竣工が望まれる。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	☒ さらに重点化する。 ☐ 現状のまま継続する。 ☐ 右記の点を見直しの上、継続する。 ☐ 事業の縮小を行う。 ☐ 事業の休止、廃止を行う。	コメント欄 二次判定の内容を踏まえ、さらに重点化すること。
-----------	--------	---	---